

様式第2号

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

宇都宮市住宅改修事業費補助金交付申請書兼請求書

私は、宇都宮市住宅改修事業費補助金交付要綱及びパンフレットを確認し、要件を全て満たすことを確認したので、同要綱第8条第1項の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。また、同要綱第11条第1項の規定により、補助金の交付が決定されたときは、交付決定日をもって交付決定額を請求します。

1 申請者 ※ 太枠内を記入してください。

フリガナ											
氏 名 (口座名義人)											
住 所		〒 宇都宮市									
連絡先		(日中に連絡のとれる連絡先を記入。他の世帯員のものでも可)									
振込先 金融機関	名称	銀行 金庫 組合						営 業 部 支店・支所 出 張 所			
	種別	普通	口座番号								

2 交付申請額 ※ 太枠内を☑・記入してください。

最 終 支 払 額 (税 込 み)		円
うち補助対象工事費 (税 込 み)		円
交 付 申 請 額 (補助対象工事費の10%・上限10万円) ※千円未満切り捨て		円
工 事 を 実 施 し た 住 宅 の 種 類	☐ 持家 ☒ 中古住宅の取得と併せての工事 ☐ 借家	

※ 裏面も☑・確認してください。

3 工事の内容 ※ 実施した補助対象工事に☑してください。

	区 分	工 事 内 容
☐	断熱改修（窓）	○窓（勝手口を除く）の断熱改修工事 ○省エネ基準（平成28年基準）を満たすことが必要
☐	断熱改修（屋根、天井、壁、床）	○屋根、天井、壁、床の断熱改修工事 ○省エネ基準（平成28年基準）を満たすことが必要
☐	バリアフリー改修 ☐ 手すりの設置 ☐ 段差解消 ☐ 滑りにくい床材 ☐ 引き戸等への変更 ☐ 浴槽・便器の高さ等	○住宅内部や住宅と外部をつなぐ通路等への手すり設置、段差解消、通路面の滑り防止・円滑化等のための材料変更 ○引き戸等への扉の取替え ○和式から洋式への便器取換え、洋式便器の向き・高さの変更 ○浴槽の跨ぎの高さの変更
☐	防犯性向上	○「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」による「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された製品（C Pマーク付き製品）を使用した工事
☐	間取り変更（多子世帯のみ）	○居室、収納の増設等の間取りを変更する工事 ○2人以上の子（うち18歳未満のものが1人以上）と同居する世帯のみが対象
☐	増設（多世代同居のみ）	○台所、浴室、トイレ又は玄関の増設工事で、改修後にこれらのどれか2つ以上が複数（既存のものを含む。）になる工事 ○世帯員のいずれかの直系尊属又は直系卑属が3世代以上で同居する世帯のみが対象
☐	太陽熱温水器設置	○「（一社）ベターリビング」による優良住宅部品の認定を受けた太陽熱温水器（B L付き製品）を新たに設置する工事
☐	地域活用に向けた間取り改修	○住居の一部を集会所、子どもや高齢者の居場所等、地域コミュニティ活性化の場として活用するための工事

申請書類 確認シート

※写しの提出可

○ 全ての申請者が提出する書類 <パンフレットP 7>

必要書類	確認欄
個人情報調査の同意書（様式3号）	☐
事業者と工事契約したことを確認できる書類（契約書、請書など）	☐
工事内容・経費内訳を確認できる書類（見積書など） （対象工事の箇所が分かるようにマーカー等を引いてください。）	☐
工事費用を支払ったことが確認できる書類（領収書など）	☐
対象工事箇所の施工前・施工後の写真	☐
自治会加入宣誓書（様式4号）	☐

○ 次のⅠ～Ⅱに該当する場合に提出する書類 <パンフレットP 7>

項目	必要書類	確認欄
Ⅰ 間取り変更（多子世帯のみ）を行う場合	工事箇所を示す平面図	☐
	母子手帳の発行年月日と経過を確認できるページ （胎児がいる場合のみ）	☐
Ⅱ 増設（多世代同居のみ）を行う場合	工事箇所を示す平面図	☐